

各位

学務部

台風による休講措置について

台風6号の接近により、午前11時の時点で高知市及び南国市に暴風警報及び大雨警報が引き続き発表されていますので、下記の取扱いにより7月19日(火)午後の授業も休講といたします。

また、明日7月20日(水)の授業実施についても引き続き下記の【台風、大雪時における授業・学期末試験等の取扱い】に準じた扱いとなります。

記

【台風、大雪時における授業・学期末試験等の取扱い】抜粋

本学では、台風等により災害の恐れのある場合における学生の事故防止を目的として、朝倉、岡豊及び物部キャンパスの授業・学期末試験等（以下「授業等」という。）の取扱いを次のとおり定めています。

台風により、「暴風警報」及び「大雨警報」の両方（以下「警報」という。）が発表された場合、当日の授業等（集中講義を含む）の取扱いについては、公共交通機関の運行状況にかかわらず、次のとおりとする。

なお、朝倉キャンパスの授業は高知市における警報を、岡豊キャンパス及び物部キャンパスの授業は南国市における警報を適用する。

(1) 休講等

① 午前7時の時点で警報が発表されている場合は、午前中の授業等は休講とする。

② 午前7時から午前11時までに警報が発表された場合は、それ以後の午前中の授業等を休講とする。

③ 午前11時までに「暴風警報」及び「大雨警報」のいずれか一方でも解除された場合は、午後の授業を行うものとし、午前11時までに解除されない場合は、午後の授業等は休講とする。

④ 午前11時以降に警報が発表された場合は、それ以後の午後の授業等を休講とする。

(2) 補講

休講となった授業等は、補講を実施する場合がある。

(3) 学期末試験

学期末試験日が休講となった場合は、学期末試験期間最終日の翌日（土・日曜日を含む。）を試験代替日とする。

(4) 学外実習

学外の実習（病院実習を含む。）等の場合は、各実習先又は実習担当教員の指示に従うものとする。

警報は「高知地方気象台が発表する警報」によります。警報の発表・解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道で確認してください。午前7時から午前8時30分までの休講の判断は学生自身によることとなりますので注意してください。午前8時30分以降は、「高知大学教務情報システム KULAS」により周知を図ります。

なお、警報解除後、授業等が実施された場合、学生の利用している公共交通機関の遅延・運休による欠席については、本人の申し出により「特例欠席」扱いとなります。